水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次の とおり指定した。

## 令和3年12月16日

## 大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺	NSリノベーション株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目4番6号	令和3年12月16日	令和8年12月15日
第428号	齊藤 太嘉志			
藤井寺	有限会社エムケイ住設	堺市南区和田東988番地の1	令和3年12月16日	令和8年12月15日
第429号	工藤 幸雄			